

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	関西医科大学				
設置者名	学校法人 関西医科大学				

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
医学部	医学科	夜・通信	0	69	69	19	19		
		夜・通信							
看護学部	看護学科	夜・通信	0	13	13	13	13		
		夜・通信							
リハビリテーション学部	理学療法学科	夜・通信	11	3	14	13	13		
	作業療法学科	夜・通信		5	16	13			
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<http://www.kmu.ac.jp/faculty/medical/curriculum/about/index.html> (医学部)

<http://www.kmu.ac.jp/faculty/fon/syllabus/index.html> (看護学部)

<http://www.kmu.ac.jp/faculty/for/syllabus/index.html> (リハビリテーション学部)

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	関西医科大学
設置者名	学校法人関西医科大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページにより、公表している。

<http://www.kmu.ac.jp/info/about/c-officer/index.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	京阪ホールディングス ㈱代表取締役会長	令和3年6月 1日～令和6 年5月31日	企業経営者の立場 から法人経営に対する監督
非常勤	医師・京都大学名誉教授	令和3年6月 1日～令和6 年5月31日	医師・元病院長の立 場から大学・病院運 営の監督
非常勤	医師・関西医科大学同窓 会会长	令和3年6月 1日～令和6 年5月31日	医師・卒業生の立場 から大学・病院運営 の監督
非常勤	医師・関西医科大学同窓 会顧問	令和3年6月 1日～令和6 年5月31日	医師・卒業生の立場 から大学・病院運営 の監督
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	関西医科大学
設置者名	学校法人関西医科大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

【医学部・看護学部】

シラバスの作成については、医学部、看護学部とも FD を開催し、ディプロマ・ポリシー (DP) の理解、シラバスの定義及び役割を理解したうえで、シラバス作成に必要な情報等を共有している。統一されたフォーマットにより、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準、その他の必要事項を記載した授業計画(シラバス)を作成している。

公表方法については、「Web シラバス」に掲載し全学生に公表するとともに、授業開始前のオリエンテーションにて説明会を実施している。また、本学ホームページからも閲覧ができるよう学内外に公表している。

【リハビリテーション学部】

リハビリテーション学部は令和3年度に開設したため、文部科学省大学設置室の申請に際し、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを理解した上でシラバス作成を依頼し、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準、その他の必要事項を記載した授業計画（シラバス）を作成している。

公表方法については、「Web シラバス」に掲載し全学生に公表するとともに、授業開始前のオリエンテーションにて説明会を実施している。また、本学ホームページからも閲覧ができるよう学内外に公表している。

授業計画書の公表方法	Web シラバスのホームページ掲載 https://kmulasweb.kmu.ac.jp/webclass/ip_mods.php/plug_in/syllabus/search/
------------	--

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

授業科目の学修成果の評価は、Web シラバスにおいて、科目と授業の到達目標を示したうえで、事前事後学習についても指示している。

評価方法については、定期試験、課題レポート、小テスト等、客観的な指標を用いるとともに、具体的な評価方法と評点 100 とした評価基準を示している。

3. 成績評価において、G P A 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

【医学部】

GPAについては、「KMULAS」(学内イントラネット)に「関西医科大学GPA(Grade Point Average : グレード・ポイント・アベレージ)取扱要領」を掲載し、GPAの定義を説明している。成績評価に対して、GPを設定し、GPAの算出方法を明記している。

「個人成績表」及び「成績証明書」における記載方法を記載するとともに、算出されたGPAを成績不振評価基準に用いることや、著しくGPAが低い場合には、退学勧告を含む進路変更を促すなど、個々の学修に対して個別指導を行う旨を記載している。

【看護学部】

GPAについては、「教育要項」に「関西医科大学看護学部 GPAについて」とし詳細にGPAの定義を説明している。GPAの取り扱いについても、評語、評点、GPとの関係を示し、GP(点数)の考え方(算出方法と計算式)を記載し説明している。また、GPAポイントが低い場合は、個々の学修に対し個別指導を行う旨を記載している。

【リハビリテーション学部】

GPAについては、「KMULAS」(学内イントラネット)に「関西医科大学 GPA(Grade Point Average : グレード・ポイント・アベレージ取扱要領」を掲載し、GPAの定義を説明している。成績評価に対して、GPを設定し、GPAの算出方法を明記している。

「個人成績表」及び「成績証明書」における記載方法を記載するとともに、算出されたGPAを成績不振評価基準に用いることや、著しくGPAが低い場合には、退学勧告を含む進路変更を促すなど、個々の学修に対して個別指導を行う旨を記載している。

【共通】

客観的な指標に基づき成績の分布状況を把握しており、学生の成績の分布状況はGPA等で確認している。

<算出方法>抜粋

関西医科大学GPA(Grade Point Average : グレード・ポイント・アベレージ)取扱要領

- (1) 授業科目履修の総合判定(成績評価)はS、A、B、C、Dの5段階の評価とする。
- (2) グレード・ポイントの取扱い：科目的総合判定に対し1単位当たり下記のグレード・ポイントを付与する

評語	評点	判定	GP
秀(S)	100~90点	合格	4点
優(A)	89~80点	合格	3点
良(B)	79~70点	合格	2点
可(C)	69~60点	合格	1点
不可(D)	59点以下	不合格	0点

- (3) 特に指定した授業科目については合否成績評価を行い、成績評価の区分は次のとおりとする。

評語	GP
合格(P)	—
不合格(F)	—

- (4) 他大学等で習得した学科目（単位）を認定した場合の評価はNとする。
- (5) 成績評価（単位認定科目及び卒業要件とならない科目は除く）に対して前項のグレード・ポイントを設定し、下記の計算式により平均値であるGPA（グレード・ポイント・アベレージ）を算出する。
- $$GPA = \{ (\text{評価を受けた科目のGP}) \times (\text{当該科目の単位数}) \} \text{ の累計} / (\text{履修単位数の合計})$$
- 数値は、小数点第3位以下を切り捨てる。
- (6) 「個人成績表」及び「成績証明書」について
- ① 「個人成績表」における授業科目及びGPAの記載
履修登録された授業科目のすべてを記載する。不合格科目も含めてすべての学期の履修登録科目を学修履歴として残す。GPAの記載は、当該学年GPAのみとする。
 - ② 「成績証明書」の取り扱い
当分の間、成績証明書は、学年終了時に学生に配付する個人成績表と区別し、合格（認定を含む）（認定を含む）した授業科目についてのみ授業科目名を記載し、不合格科目は記載しない。
マッチング、留学等で GPA が要求される場合は、成績証明書等に GPA を記載する。
- (7) 算出されたGPAは、成績不振評価基準に用いる他、著しくポイントが低い場合は、進路変更（退学勧告を含む）を促す場合もある。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	<p>「教育要項」ホームページ掲載 http://www.kmu.ac.jp/faculty/medical/curriculum/about/index.html （医学部）</p> <p>「教育要項」の配布及びホームページ http://www.kmu.ac.jp/faculty/fon/syllabus/index.html （看護学部）</p> <p>http://www.kmu.ac.jp/faculty/for/syllabus/index.html （リハビリテーション学部）</p>
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
<p>（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）</p> <p>【医学部】 進級及び卒業判定についてはすべて医学部教授会で実施し、求められる要件については、本学ホームページに「医学部履修修了認定に関する細則」として掲載している。</p> <p>【看護学部】 必要となる卒業要件として、130 単位(助産師選択 145 単位)の単位修得を求めるとともにディプロマポリシーに向けた各学年修了時の学修到達目標を示し、学生に4年間の学修プロセスの状態を確認させている。卒業時に、身につけておくべき8項目によるディプロマポリシーを示している。いずれにしても、「教育要項」に記載している。</p> <p>【リハビリテーション学部】 理学療法学科では卒業要件として 124 単位、作業療法学科では 127 単位の単位修得を求めるとともに、ディプロマポリシーに対応する各学年の到達目標をしめしている。これらについては、「教育要項」に記載し、学生に周知している。</p>	

	<p>ホームページ http://www.kmu.ac.jp/faculty/medical/curriculum/detailed_regulation/index.html (医学部)</p>
卒業の認定に関する 方針の公表方法	<p>「教育要項」の配布及びホームページ http://www.kmu.ac.jp/faculty/fon/syllabus/index.html (看護学部)</p> <p>http://www.kmu.ac.jp/faculty/for/syllabus/index.html (リハビリテーション学部)</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	関西医科大学
設置者名	学校法人関西医科大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.kmu.ac.jp/info/public/about/index.html
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：	対象年度：)
公表方法：	
中長期計画（名称：	対象年度：)
公表方法：	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法：公表方法：ホームページにより、公表している。

<http://www.kmu.ac.jp/info/public/accredited/index.html>

(2) 認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

- ①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 医学部
教育研究上の目的 (公表方法:ホームページにより公表している)
(概要) 建学の精神に則り、自由・自律・自学の学風のもと、生涯にわたり、学問的探究心を備え、幅広い教養と国際的視野をもち、地域社会に貢献する人間性豊かな良医を育成する。
卒業の認定に関する方針 (公表方法:ホームページにより公表している)
(概要) 各学年での講義、及び実習等における試験と総合(卒業)試験に合格のうえ「履修修了認定に関する細則」に定める進級要件を満たし、建学の精神、教育の理念に則り、9つの教育目標を全て満たしたと認められる学生に学位を授与します。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法:ホームページにより公表している)
(概要) 卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、個々の学生が水準以上の知識と技術を身につけて、慈しみ・めぐみ・愛を心の規範として豊かな人間性を有し医療と福祉に貢献できる良医を育成するため、学生が修得しなければならない以下の教育課程を編成します。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法:ホームページにより公表している)
(概要) 医学・生命科学に深い関心を持ち、真摯な姿勢、強い熱意を持って真理を探究し、国際社会や地域社会で活躍できる医師としての資質・適性を持つ人材を見極めるために、学力試験のみならず、小論文試験・面接試験を課し、総合的な判定に基づき、入学者を選抜します。

学部等名 看護学部
教育研究上の目的 (公表方法:ホームページにより公表している)
(概要) 建学の精神である「慈仁心鏡」に基づき、幅広い教養と高い倫理観・人間愛を基盤に、人々の生命・健康・生活を統合した専門的知識・技術を備えた看護力で、社会に貢献できる柔軟な創造力・行動力を持つ人材を育成することを教育理念とし、学生の「自由・自律・自学」を基盤とした学びを保障します。
卒業の認定に関する方針 (公表方法:ホームページにより公表している)
(概要) 卒業時までに身に着けておくべき8つの能力を習得した者に、学士(看護学)を授与します。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法:ホームページにより公表している)

人々の生活に根ざした看護実践を学べるように授業科目を「基礎科目」、「専門基礎科目」、「専門科目」で編成しています。また、カリキュラムポリシーを定めています。

基礎科目は、自己洞察を含め、人間の健康と生命の尊厳について学び、看護を実践するために必要な倫理観と幅広い教養を身に着けることを目的として科目を配置しています。

専門基礎科目は、人体の構造と機能、病態を理解すること、より良い社会をめざす社会制度を学び、看護が果たすべき役割について理解することを目的として科目を配置しています。

専門科目は、あらゆる発達段階・健康状態・生活の場にある人々が目指す生活を支援するための方法を学び、実践することと、看護専門職を目指すものとしての立ち位置を見出し、自己の課題に取り組むことを目的として科目を配置しています。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページにより公表している）

（概要）

高等学校での学習の達成度と看護学を学ぶにあたり必要な基礎学力を備えているかを総合的に判断します。受験生のもつ資質や適性に応じて、推薦入学試験、一般入学試験、センター試験利用入学試験を実施します。

学部等名 リハビリテーション学部

教育研究上の目的（公表方法：ホームページにより公表している）

（概要）

建学の精神である「慈仁心鏡」に基づき、何らかの障がいを持つことで生活が制限された人々が社会で自分らしく生活できることを支援する専門的知識・技術を習得し、社会に貢献できる柔軟な創造力・行動力をもつ人材を育成する。

卒業の認定に関する方針（公表方法：ホームページにより公表している）

（概要）

リハビリテーション学部での学習を通して、人を尊重しつつ、多職種との協働による広い視野をもち、

将来にわたり様々な場で活躍できるリハビリテーション専門職となるよう、ディプロマポリシーを定める。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページにより公表している）

（概要）

リハビリテーション学部では、リハビリテーションの概念を理解し、技術を備えたうえで、人が尊厳を持って、その人らしい生活を送れるよう支援ができるリハビリテーション専門職を育成するよう、カリキュラムポリシーを定める。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページにより公表している）

（概要）

入学後の修学に必要な基礎学力を有し、本学の教育理念に共鳴し、強い意欲をもって学ぶ意欲を持つ学生を総合的に判断します。推薦入学試験、一般入学試験、大学共通テスト利用入学試験を実施します。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：ホームページにより、公表している
<http://www.kmu.ac.jp/info/about/organization/index.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）																	
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計										
—	4人	—					4人										
医学部	—	77人	70人	164人	516人	人	827人										
看護学部	—	12人	7人	13人	24人	人	56人										
リハビリテーション学部理学療法学科	—	4人	2人	0人	3人	人	9人										
リハビリテーション学部作業療法学科	—	1人	2人	0人	3人	人	6人										
b. 教員数（兼務者）																	
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計										
			0人				251人										
							251人										
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：ホームページ上で公表している http://research.kmu.ac.jp/kmuhp/GsApp															
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）																	

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関するこ

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学 者数
医学部	127人	127人	105.5%	732人	755人	103.1%	0人	0人
看護学部	100人	100人	100%	400人	396人	99%	0人	0人
リハビリテーション学部 理学療法学科	60人	59人	98.3%	60人	59人	98.3%	0人	0人
リハビリテーション学部 作業療法学科	40人	18人	45.0%	40人	18人	45.0%	0人	0人
合計	327人	311人	95.1%	1,232人	1,228人	99.7%	人	人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
医学部	110人 (100%)	人 (%)	102人 (92.7%)	8人 (7.3%)
看護学部	-人 (100%)	-人 (%)	-人 (%)	-人 (%)

リハビリテー ション学部	- 人 (100%)	- 人 (%)	- 人 (%)	- 人 (%)
合計	110 人 (100%)	人 (%)	102 人 (92.7%)	8 人 (7.3%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)

(備考)

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

(概要)

【医学部、リハビリテーション学部】

「教育要項」には、カリキュラム表や履修系統図を、「Web シラバス」には、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準、年間授業計画を掲載している。

【看護学部】

「オンラインシラバス」に、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準、年間授業計画、その他の事項を記載したシラバスを公表している。また、「教育要項」にカリキュラム表及び履修系統図を掲載している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

(概要)

【医学部】

「医学部履修修了認定に関する細則」に明記するとおり、必要となる卒業要件として、1～6年におけるすべての講義及び実習に合格し、4年次には共用試験（CBT 及び OSCE）、6年次においては Post-CC OSCE 及び卒業試験に合格することが必要である。

【看護学部】

「看護学部履修修了認定に関する細則」に明記するとおり、必要となる卒業要件として、130単位を修得することが必要である。

【リハビリテーション学部】

「リハビリテーション学部履修修了認定に関する細則」に明記するとおり、必要となる卒業要件として、理学療法学科 124 単位、作業療法学科 127 単位を修得することが必要である。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
医学部	医学科	250.5 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
看護学部	看護学科	130 单位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
リハビリテーショ	理学療法学科	124 単位	有・無	単位

ン学部	作業療法学科	127 単位	有・無	単位
G P A の活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ

公表方法 : ホームページにより、公表している
<http://www.kmu.ac.jp/info/campus/guide/index.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
医学部	1 学年	2,400,000 円	1,000,000 円	2,300,000 円	
	2~6 学年	2,400,000 円	— 円	2,000,000 円	
看護学部	1 学年	1,100,000 円	200,000 円	600,000 円	
	2~4 学年	1,100,000 円	— 円	600,000 円	
リハビリテーション学部	理学療法学科	1,000,000 円	300,000 円	460,000 円	
	作業療法学科	1,000,000 円	300,000 円	460,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

医学部：クラスアドバイザー／メンター制度

→1学年ごとに専属のクラスアドバイザーを、また学年別に5-10名程度のメンターをそれぞれ配置

看護学部：担任・チューター制度

→1学年に原則として1名の担任ならびに複数のチューター教員（学生10名程度/教員）を配置

リハビリテーション学部：担任・副担任・チューター制度

→1学年ごとに担任・副担任を置き複数のチューター教員（概ね学生8人程度/教員）を配置

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

医学部：クラスアドバイザー／メンター制度

→1学年ごとに専属のクラスアドバイザーを、また学年別に5-10名程度のメンターをそれぞれ配置

看護学部：担任・チューター制度

→1学年に原則として1名の担任ならびに複数のチューター教員（学生10名程度/教員）を配置

リハビリテーション学部：担任・副担任・チューター制度

1学年ごとに担任・副担任を置き複数のチューター教員（概ね学生8人程度/教員）を配置

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

学生相談室：学生の学業、対人関係など学生生活の様々な悩みに対する相談窓口

学生健康管理室：身体の異常や精神的な問題等が生じた時に対応できるように健康管理担当者が常駐

学生支援室：学生相談室、健康管理室と連携して学生の悩み事をサポート。学生支援室は専門の医師が担当

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：ホームページにより、公表している

<http://www.kmu.ac.jp/info/public/about/index.html>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合は、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F127310108090
学校名	関西医科大学
設置者名	学校法人 関西医科大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		28人	23人	51人
内訳	第Ⅰ区分	17人	23人	
	第Ⅱ区分	11人	—	
	第Ⅲ区分	—	—	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				51人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期	
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人	
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	0人	0人	
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人	
「警告」の区分に連続して該当	0人	0人	0人	
計	0人	0人	0人	
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	0人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月末満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月末満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

